

自主防災講習会

問 安心安全課 ☎56-0611

自治会等の申込を受け、防災に関するさまざまな出前講座を行っています。詳細は市HPへ。

- 内 防災講話、防災DVDの上映、家具転倒防止講習、備蓄食料品の試食 ほか
- 申 開催日の3か月前～希望する講習内容と候補日2～3日程度を安心安全課に申込。開催日時決定後、開催日の1か月前までに申込書を提出。



自衛官等募集対象者の除外申請

問 行政課 ☎56-0605

自衛官等募集対象者として個人情報提供を望まない人は、除外申請ができます。詳細は市HPへ。

- 対 2026年度に18歳になる人(平成20年4月2日～平成21年4月1日生)および22歳になる人(平成16年4月2日～平成17年4月1日生)
- 申 4月1日(水)～5月14日(木)に申請書と添付資料を行政課窓口、郵送(必着)または二次元コードから提出。



▲市HP



▲申請

マイナンバーカード臨時窓口

問 市マイナンバーコールセンター ☎63-0178
市民課 ☎56-0607

マイナンバーカードの手続き(平日開庁時間でも手続き可)は予約制です。

- 時 4月26日(日)9:00～12:40
- 場 市役所本庁舎1階 市民課
- 持 【共通】運転免許証などの本人確認書類、通知カード、マイナンバーカード(ある人)
- 【受取】マイナンバーカード交付通知

書・電子証明書発行通知書(ハガキ)
【申請】個人番号カード交付申請書
※顔写真は無料で撮影。
【電子証明書更新】マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限通知書

4月から住所等変更登記が義務化されます

問 名古屋法務局名東出張所 ☎052-703-2322

4月から、不動産の登記簿上の所有者について、住所・名前の変更の日から2年以内の変更登記が義務になります。4月以前に変更した場合も、2028年3月末日までに手続きが必要です。事前に検索用情報の申出をすると、定期的に法務局で住所・名前の変更登記をするサービス「スマート変更登記」が利用できます。



また、2024年4月から、相続による不動産の取得を知った日から3年以内の登記申請が義務になりました。2024年4月以前に相続した場合も、2027年3月末日までに手続きが必要です。



申 申請書類は登記手続案内(20分/回・予約制)から作成。



固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送

問 税務課 ☎56-0609

2026年度固定資産税・都市計画税の納税通知書および課税証明書を4月1日(水)に発送します。

納税通知書がお手元に届かない場合は、4月30日(木)までに税務課にお問合せください。名寄帳を無料で発行します(5月以降は1枚300円の手数料がかかります)。

ります。住所変更等の場合もお問合せください。

令和8年度固定資産課税台帳の閲覧

問 税務課 ☎56-0609

- 時 4月1日(水)以降の市役所開庁時間 ※土日祝日・年末年始除く
- 場 市役所本庁舎1階 税務課
- 対 固定資産税の納税義務者、借地・借家人、代理人など
- ¥ 4月30日(木)まで無料、それ以降は1件300円
- 持 持ち物等詳細は市HPへ。



新築・増築家屋の調査

問 税務課 ☎56-0609

家屋を新築・増築すると固定資産税が課税されるため、家屋調査を行っています。入居前でも完成していれば調査できますので、ご連絡ください。調査に必要な資料(建築確認申請書、仕上げ表、建築図面など)を調査時または事前に借用する場合があります。

なお、公用車で家屋調査に伺いますので、駐車スペースがない場合は事前にお知らせください。

令和8年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

問 税務課 ☎56-0609

- 時 4月1日(水)～30日(木) 8:30～17:00 ※土日祝日除く
- 場 市役所本庁舎1階 税務課
- 対 市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者またはその代理人 ※非課税および免税点未満の人は対象外
- 持 持ち物等詳細は市HPへ。



木造住宅無料耐震診断制度

問 都市計画課 ☎56-0622

1981年5月31日以前に着工された旧耐震基準木造住宅の無料耐震診断を実施します(先着30件)。詳細は市HPへ。
申 4月7日(火)～2027年1月8日(金)に申込書を都市計画課に提出。



環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の公表

問 環境課 ☎56-0612

パブリックコメントを経て策定した第4次環境基本計画-改訂版-および地球温暖化対策実行計画-区域施策編-を公表します。

- 時 3月16日(月)～
- 場 西庁舎1階情報コーナー、市HP



▲環境基本計画-改訂版-



▲地球温暖化対策実行計画

民法等の一部を改正する法律が施行されます

問 法務省民事局参事官室 ☎03-3580-4111
市民課 ☎56-0607

2024年5月17日、民法等の一部を改正する法律が成立しました。

この法律は、父母の離婚後も子の利益を確保することを目的として、子を養育する父母の責務を明確化するとともに、親権、養育費、親子交流等に関する民法等の規定が見直され、4月1日(水)に施行します。詳細は法務省HPへ。



健康・福祉

児童扶養手当額等の変更

問 子ども家庭課 ☎56-0633
福祉課 ☎56-0614

下記の手当額が4月から変更されます。

- ① 児童扶養手当 (本体額)
○ 全部支給 変更前46,690円 変更後48,050円
○ 一部支給 変更前11,010～46,680円 変更後11,340～48,040円 (第2子以降加算額)
○ 全部支給 変更前11,030円 変更後11,350円
○ 一部支給 変更前5,520～11,020円 変更後5,680～11,340円
- ② 特別児童扶養手当
○ 1級 変更前56,800円 変更後58,450円
○ 2級 変更前37,830円 変更後38,930円
- ③ 特別障害者手当(国支給分) 変更前29,590円 変更後30,450円
- ④ 障害児福祉手当(国支給分) 変更前16,100円 変更後16,560円

2026年度慰霊巡拝

問 福祉政策課 ☎56-0553

遺骨収集の難しい戦域への慰霊巡拝を厚生労働省が実施します。詳細は市HPへ。

申 福祉政策課に申込。県遺族連合会の会員は同会(052-231-6504)に申込。



健康保険に変更があったときは届出を

問 保険医療課 ☎56-0617

以下の医療費受給者証使用者で健康保険の種類や記号番号などに変更があった場合は、受給者証と新しい保険資格が確認できる書類※を持って届け出てください。

- 子ども医療費受給者証
 - 障害者医療費受給者証
 - 母子・父子家庭医療費受給者証
 - 自立支援医療受給者証(精神通院)
- ※資格情報のお知らせ、資格確認書など(マイナンバーカードやマイナポータルでの医療保険資格情報画面でも可)

国民年金保険料と学生納付特例制度

問 瀬戸年金事務所 ☎83-2412
保険医療課 ☎56-0618

2026年度の国民年金保険料は月額17,920円です。

【学生納付特例制度】一定以下の所得の学生は支払いを猶予できます。

- 対 本市に住民登録があり、大学等に在籍する一定以下の所得の人
- 申 4月1日(水)～保険医療課窓口または日本年金機構に郵送。マイナポータルでも申請可。
- 他 学生納付特例期間分の保険料を追納するときは瀬戸年金事務所に申込。

文化・スポーツ

史跡案内の申込方法が変わります

問 文化財スポーツ課(文化財係) ☎56-0627

史跡案内の申込方法が長久手古戦場記念館HPの史跡案内申込フォームからとなり、5月1日(金)～予約開始します。詳細は記念館HPへ。

他 指定管理者(株)トヨタエンタプライズ



● 問い合わせ先 時と場合により対象事業

● 対象 内容

● 費用 記載がないものは無料

● 持ち物 申込方法記載がないものは申込不要 他 その他 申込や縦覧等の窓口 電話受付は、原則開庁時間に限りません



2024年度から実施の太陽光発電設備および蓄電池設備の共同購入支援事業は、本市と事業者との協定が解消されたことから、事業を終了しました。 問 環境課 ☎56-0612